

令和4年度 福島県立聴覚支援学校・平校 経営・運営ビジョン 年度末評価

学校教育目標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人

今年度の取り組み ●学習指導:主体的に思考する力の育成 ●生活指導:自ら考えて行動する力の育成

〔評価基準〕 A: 良い B: やや良い C: やや不十分 D: 不十分

〔評価者〕 保護者: 11名(100%) 教職員等: 10名(回答率91%) ※評価:【(保護者の評価)・(教職員の評価)】

評価点 A: 1.5以上 B: 1.0以上~1.5未満 C: 0.5以上~1.0未満 D: 0.5未満

I-1 自立と社会参加に向けた指導の充実

- 1 人とかかわり合うためのコミュニケーション能力を育成するために、「ことばノート」「絵日記」などの教材を工夫し指導を充実させます。【A・B】
- 2 保護者及び関係機関との連携の際には、必ず「個別の教育支援計画」を活用し、指導支援の経過や合理的配慮を確認し、切れ目のない指導・支援をします。【A・B】
- 3 交流及び共同学習においては、交流校並びに交流保育園と「個別の教育支援計画」を用いて合理的配慮を確認し、共通理解のもと指導にあたります。【A・B】
- 4 「聴覚障がいのある先輩方との交流」や進路に向けた本人や保護者との丁寧な話し合いを通し、キャリア教育の充実を図ります。【A・B】

○保護者の評価がすべての項目でA評価(1.5以上)となりました。「送迎の時なども日々報告しやすい環境があるので連携はとりやすいと感じています。」や「丁寧に時間を設けて親と話し合ったださっていると感じます。」など、日頃よりコミュニケーションがとれている様子がうかがえます。教員評価はB評価(1.0~1.2)となり、保護者との開きが大きくなっています。教員評価の中では、特に個別の教育支援計画の活用や交流及び共同学習等が課題としてあげられています。一つ一つの課題を踏まえて、次年度解決に向けて努力していきたいと思えます。

○今年度新たに「キャリア教育の充実」を項目に掲げました。進路相談の内容に関して保護者からもっと細かく説明してほしいという声がありました。保護者のニーズを確認しながら、今後も丁寧に対応していきたいと考えています。

○「キャリア教育の充実」に関する保護者評価でD評価がありました。「聴覚障がいのある先輩方との交流」については、アンケート実施後の12月に幼稚部との交流も含めて実施することができました。地域の聴覚障がいのある先輩方との交流については、次年度も引き続き、計画していきたいと考えています。

I-2 主体的に思考する力と豊かな心の育成

- 1 年3回の「読字力検定試験」などに挑戦する機会を設け、主体的に学習に取り組む力を育成します。【A・A】
- 2 積極的に移動図書館と連携し、読書活動を推進し、豊かな心を育てます。【A・B】
- 3 体験的活動を積極的に取り入れ、体験したことを手話や「話す」「書く」「聞く」「読む」等のことばの学習をとおして、幼児児童が自ら考え、行動できるような主体性や意欲を育成します。【A・A】

○保護者、教職員ともにほぼA評価となりました。「読字力検定試験」については、幼稚部の保護者にはなじみのないものであり、全体を通して評価できる項目に変えていく必要性を感じています。

○幼児児童の中には、本を借りても読むことにつながらないケースもありました。読書の時間の確保や感想を伝える場を作るなど、読むことにつながるための具体的な方策を考え実践していきたいと思えます。

○教職員の評価の中で、「総合的な学習の時間」や「学級活動」、「道徳」、「自立活動」の授業において、児童自らが主体的に授業に取り組んでいるとの報告がありました。学級を超えて、集団での活動において自分たちで物事を決定していく経験を次年度以降も大切にしていきたいと考えています。

I-3 一人一人の実態を踏まえた言語力の育成

- 1 教員は聴覚活用や多様なコミュニケーション能力の向上を図るため、専門研修や実技研修を行い、全職員が専門性の向上を図ります。【A・B】
- 2 聴覚補償、情報保障機器、手話や指文字の適切な活用ができるよう教員の研修を行います。【B・A】
- 3 外部の専門家を招聘し、教員自ら課題意識を持って、授業研究会を実施し、授業力の向上を目指します。【A・A】

○全教職員の聴覚障がい教育に関する専門性の向上を図るため、次年度、研修部を中心に、年間計画をしっかりと立案して、実践していきたいと考えています。

○外部の専門家を招聘しての授業研究会を実施することで授業力の向上を目指す取組については、保護者、教員ともA評価でした。次年度も外部講師の活用を図りながら、教員研修を進めていきたいと考えています。

II 安全で安心な学校づくり

- 1 毎月安全点検を実施し、幼児児童の安全と安心の確保に努めるとともに、個人情報及び情報セキュリティの管理を徹底します。【A・B】
- 2 食育の推進と安全で楽しい学校給食の充実を図ります。【A・A】
- 3 特別活動や道徳教育において、いじめに対する指導を行い、また家庭と強く連携をとりながら、教職員が組織として予防的な対応を心がけます。【A・A】
- 4 防災・防犯教育や放射線教育の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症予防対策に努めます。【A・A】

○ほぼすべての項目でA評価となりました。感染症対策については、各教室への空気清浄機の導入も含めて、引き続きしっかり対応していきたいと考えています。

○洪水を想定した避難訓練や警察署員を講師に招いた不審者対応訓練、放射線教育に関する出前講座の活用(小学部)など、防災・防犯教育や放射線教育の充実を図ってきました。具体的な体験を通じた取り組みを今後も進めていきます。

III センター的機能の充実

- 1 地域の関係機関や保健師と連携し、0歳からの乳幼児教育相談を行います。【A・A】
- 2 教育事務所や市町村教育委員会、近隣の特別支援学校と連携し、幼稚園や保育所、学校等に在籍する聴覚障がいのある子どもへの支援を行います。【A・A】
- 3 地域における聴覚障がい教育の専門機関として学習会や研修会を開催し、地域に発信します。【B・B】

○学習会の実施と地域への発信については、今年度始まったお話サロンや外部講師を招聘した学習会を計画的に実施し、保護者や地域の関係機関の方々の参加を呼びかけていきます。また、その内容をホームページ等で積極的に発信していきたいと思います。

○出かける支援の内容の詳細については、関係する職員間での共有にとどまっている現状があります。個人情報の保護に留意し、その概要について「みみらんどだより」等も活用しながら発信していきたいと思います。また、必要に応じて校内の教員も出かける支援に加わるなどしながら、学校全体の取組となるようにしていきます。